（2023年12月4日現在）

１．商　品　名	女性専用「リプレ住宅ローン」（山梨中央保証付）
２．ご　利　用 いただける方	(1) 満１８歳以上満５１歳未満で完済時の年齢が満８０歳未満の方 (2) 勤続年数が以下を満たす方で、安定した収入が継続して得られる方 給与所得者の方：１年以上（契約・派遣・嘱託社員の方は２年以上） 個人事業者または会社役員（オーナー経営者）の方：３年以上 (3) 当行所定の団体信用生命保険（地銀協、地銀協がん）に加入できる方 (4) 借入れ申込人は女性の方 ※ 上記の条件のほか、当行および保証会社（山梨中央保証㈱）所定の審査があります。 ※ 物件の所在地や種類により、お申込みをお受けできない場合があります。
３．お使いみち	(1) 住宅の新築・増改築・購入、土地・マンションの購入等住宅関連資金 (2) エアコン、システムキッチン、ユニットバス等の住宅関連設備資金 (3) 車庫、外構、門塀、造園等のエクステリア資金 (4) 照明器具、家電製品、家具、カーテン等のインテリア資金 (5) 住宅取得に伴う諸費用および税金 （登記費用、引越費用、不動産仲介手数料、消費税、登録免許税等） (6) 借入に伴う諸費用（事務取扱手数料、火災保険料、担保関係費用） (7) 解体工事費、給排水工事費、造成工事費等 (8) 他金融機関等からの住宅ローン借り換え資金
４．ご融資金額	３０万円以上３，０００万円以内（１万円単位） ただし、審査によってご融資金額に制限があります。
５．ご融資形態 および方法	証書貸付 なお、ご融資の方法としては全額融資（一括融資）のほか、分割してご融資する方法も可能です。分割してご融資する場合は、別途要件がありますので、くわしくは窓口までお問い合わせください。
６．ご融資期間	３５年以内（原則１年単位） ただし、住宅ローンのお借り換えの場合、お借り換え対象住宅ローンの借入期間により制限されることがあります。

㈱山梨中央銀行

７．金　利　の ご選択方法	(1) お借入にあたり、変動金利型、固定金利型（期間３年・５年・１０年）のいずれかを選択することができます。 (2) 固定金利型をご選択される場合、固定金利期間は３年・５年・１０年のいずれかの期間とし、固定金利適用期間終了後は、その時点での利率にて再び固定金利（期間３年・５年・１０年）または変動金利を選択することができます。 再び固定金利を選択される場合、従来と異なる固定金利適用期間を選択することもできます。また、固定金利再選択のご契約がなく固定金利適用期間が終了した場合は、変動金利の適用となります。 (3) 変動金利適用期間中は、事前に所定の変更手続きをおとりいただくことにより、約定返済日（銀行休業日の場合は翌銀行営業日）に固定金利（期間３年・５年・１０年）へ変更することができます。 ただし、固定金利適用期間中は変動金利への変更および固定金利適用期間の変更はできません。 (4) お借入後、変動金利適用期間中に固定金利へ変更する場合、または固定金利適用期間終了後に再び固定金利を選択される場合は、その都度５，５００円（消費税等込）の手数料が必要になります。
８．ご融資金利	(1) 変動金利型 ［ご融資後の金利見直し］ 毎年４月１日および１０月１日の当行住宅ローン基準金利に基づいて見直し、それぞれ７月および翌年１月の約定返済分より新金利を適用させていただきます。 (2) 固定金利型 固定金利適用期間中の金利は変わりません。 ※住宅ローン基準金利は毎月見直しを行います。金利につきましては、窓口にお問い合わせください。 （注）ご融資時に適用となる金利は、お申込み時点の金利ではなく、ご融資実行時の金利が適用となります。

９．ご返済方法	（1）お借入時に、元利均等毎月返済、元金均等毎月返済、ステージ返済のいずれかの返済方式を選択することができます。（併用は不可） （2）毎月のご返済日は、８日、１８日、２８日のいずれかの日となります。 （3）いずれの返済方式でも、ご融資額の５０％を限度として６か月ごとの増額返済も併用できます。 （4）ご返済はご指定の預金口座からの自動引き落としとなります。 ※ ご返済額は、当行ホームページまたは窓口にて試算いたします。 （注） （1）元利均等返済方式 ① 毎月、返済元金とお利息を合わせた一定金額をご返済いただく方式です。 ② ご融資金利が変動金利の場合、金利に変動があった場合でも毎月のご返済額は５年間変わりません。（ご返済額のうち元金と利息の割合が変わります） ご返済額の見直しは、５年毎に再計算を行いますが、見直し後の新たなご返済額は見直し前のご返済額の１．２５倍を限度とします。ご返済額が減額となる場合には、限度はありません。 金利情勢などにより、最終返済日が到来しても未返済残高がある場合、原則として最終返済日に一括してご返済いただきますが、一括返済が困難な場合には期日までにお申し出ください。 ③ ご融資金利を変更した場合（「変動金利から固定金利」、「固定金利（期間終了後）から変動金利」および「固定金利（期間終了後）から再度固定金利」）には、新たなご融資金利、残存元金、残存期間に基づいてご返済額を見直します。 この場合には１．２５倍の制限はなく、その時点でご返済額を見直します。 ④ 固定金利適用期間中のご返済額は変わりません。 （2）元金均等返済方式 ① 毎月一定額の返済元金にお利息を上乗せした金額をご返済いただく方式です。 ② ご融資金利が変動金利の場合、金利変動により毎月のお利息は変わります。 ③ ご融資金利を変更した場合（「変動金利から固定金利」、「固定金利（期間終了後）から変動金利」および「固定金利（期間終了後）から再度固定金利」）には、新たなご融資金利に基づき毎月のお利息を計算します。 ６か月毎の増額返済を併用した場合、６か月毎増額返済分に係るお利息は、毎月返済分に係るお利息とともに、前月ご返済日の翌日以降の１か月分のお利息を、毎月ご返済日にお支払いただきます。

(3) ステージ返済方式

① 各ステージの返済期間毎に、毎月一定額の返済元金にお利息を上乗せした金額をご返済いただく方式です。

② 各ステージの期間は５年以上とし、最大６ステージの設定を限度とします。ただし、最終ステージのみ調整期間として５年未満の設定が可能です。

③ ご融資金利が変動金利の場合、金利変動により毎月のお利息は変わります。

④ ご融資金利を変更した場合（「変動金利から固定金利」、「固定金利（期間終了後）から変動金利」および「固定金利（期間終了後）から再度固定金利」）には、新たなご融資金利に基づき毎月のお利息を計算します。

⑤ ６か月毎の増額返済を併用した場合、６か月毎増額返済分に係るお利息は、毎月返済分に係るお利息とともに、前月ご返済日の翌日以降の１か月分のお利息を、毎月ご返済日にお支払いただきます。

⑥ ステージ返済方式に元利均等返済方式を組み入れることはできません。

※ 出産・育児休業を取得した場合には、個別に内容審査のうえステージ返済への切替ができます。

※ 審査の結果ご希望にそえない場合がございます。

※ ご返済方法を変更する場合、「住宅ローン条件変更手数料」として１１，０００円（消費税等込）をお支払いいただきます。

（４）繰上返済手数料

① 店頭で繰上返済をお申込みの場合

以下の手数料をお支払いただきます。（消費税等込）

繰上返済手数料	固定金利期間中	一部繰上返済手数料	２２，０００円
		全額繰上返済手数料	４４，０００円（※）
	変動金利期間中	一部繰上返済手数料	１１，０００円
		全額繰上返済手数料	３３，０００円（※）

※他の金融機関へのお借り換えに伴う全額繰上返済の場合、一律５５，０００円（消費税等込）となります。

② 山梨中銀ダイレクトにより一部繰上返済をお申込みの場合

一部繰上返済手数料は、「無料」です。

10. 担　　保

(1) ご融資対象物件（ご融資対象建物の敷地を含みます）に、当行を抵当権者とする原則第１順位の抵当権を設定していただきます。

(2) 担保となる建物には、火災保険を付保していただきます。保険金額などの条件については窓口までお問い合わせください。

※ 担保設定費用は、別途ご負担いただきます。

11. 保　証　人

当行および保証会社（山梨中央保証㈱）所定の審査により、別に保証人をお願いする場合があります。

<table>
<tr><td>12.団体信用生命保険</td><td>原則として、当行所定の団体信用生命保険（「地銀協団信」・「地銀協がん団信」のいずれか）にご加入いただきます。保険料は当行が負担いたします。

なお、健康状態や年齢、お借入金額などにより、ご加入いただけない場合がございますのでご了承ください。
＜保険金の種類＞
（1）「地銀協団信」
① 死亡保険金
② 高度障害保険金
（2）「地銀協がん団信」
① 死亡保険金
② 高度障害保険金
③ がん診断給付金
④ リビング・ニーズ特約保険金</td></tr>
<tr><td>13. 取扱手数料・保証料</td><td>（1） 取扱手数料
ご融資時に銀行あてに４４，０００円（消費税等込）をお支払いいただきます。
（2） 保証料
保証会社へ所定の保証料をお支払いいただきます。
お支払い方法は、ご融資時に一括してお支払いいただく方法または金利に上乗せしてお支払いいただく方法のいずれかをお選びいただきます。</td></tr>
<tr><td>14.電子契約手数料</td><td>山梨中銀電子契約サービスをご利用してご契約手続きを行う場合、以下の手数料をお支払いいただきます。
（消費税等込）
<table><tr><th>１契約あたりの契約金額</th><th>電子契約手数料</th></tr><tr><td>１，０００万円超の場合</td><td>１１，０００円</td></tr><tr><td>５００万円超１，０００万円以下</td><td>５，５００円</td></tr><tr><td>５００万円以下</td><td>無料</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>15.そ の 他</td><td>（1） お申込みに際しては、当行および保証会社（山梨中央保証㈱）所定の審査をさせていただきます。
審査の結果、ご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。
（2） ご契約がお取引店（お取引希望店）でお取扱できない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただくことがございますのでご了承ください。</td></tr>
</table>